

令和3年度[1016]教職経験6年目研修（栄養教諭）第Ⅲ回教育センター研修実施要項

・新型コロナウイルス感染症対策のため、「問診票」を当日記入し、受付で提出してください。なお、「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。新型コロナウイルス感染症の状況等により本研修を中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

I 期 日 令和3年8月4日(水)

II 会 場 島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）

III 日 程 受付時間 8：35～8：50

8:35 :50	9	:40 :50	10:30 :40	12	13	:50	14	16	:10
受 付	諸 連 絡	特 別 支 援 教 育	生 徒 指 導 ・ 教 育 相 談	栄 養 教 諭 の 職 務 ③	昼 食 休 憩	栄 養 教 諭 の 職 務 ④	栄 養 教 諭 の 職 務 ⑤	者 連 絡	振 り 返 り

IV 研 修

1 特別支援教育

- (1) 目 的 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について学び、児童生徒等一人一人のニーズに応じた適切な指導と必要な支援について理解を深め、実践力の向上を図る。
- (2) 内 容 (ア) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進  
(イ) 児童生徒等の実態把握とその支援
- (3) 講 師 島根県教育センター 指導主事 蘆田 美江子

2 生徒指導・教育相談

- (1) 目 的 生徒指導上の喫緊の課題について考え、対応する力を身に付ける。
- (2) 内 容 (ア) 生徒指導上の課題の理解と対応
- (3) 講 師 島根県教育センター 指導主事 笹原 由乃

3 栄養教諭の職務③（食に関する指導1）

- (1) 目 的 栄養教諭の専門性を活かした食に関する指導の在り方を考える
- (2) 内 容 (ア) 食に関する指導  
(イ) 学習指導案の書き方
- (3) 講 師 保健体育課健康づくり推進室 企画幹 吉谷 不美男

4 栄養教諭の職務④（個別的な相談指導）

- (1) 目 的 学校給食における個別的な相談指導を行うための専門性を高める。
- (2) 内 容 (ア) 個別的な相談指導（肥満・痩身・食物アレルギー・スポーツ栄養など）
- (3) 講 師 保健体育課健康づくり推進室 指導主事 角 一恵

## 5 栄養教諭の職務⑤（課題研究中間発表）

- (1) 目的 課題研究推進上の課題を明らかにし、今後の実践のための方向性や具体的な方法を考える。
- (2) 内容 (ア) 課題研究中間発表  
(イ) 研究計画の検討及び修正
- (3) 講師 保健体育課健康づくり推進室 指導主事 角 一恵

## V 持ってくるもの

- 1 問診票（当日記入したもの）
- 2 「令和3年度 教職経験6年目研修（栄養教諭）」の「実施要項」「様式」
- 3 「課題研究計画書」（様式1）に課題研究で使用予定のアンケート用紙、ワークシート等の原案があれば添付したもの5部  
※7月20日（火）までに電子データで島根県教育センター担当指導主事に提出すること。

## VI その他

- 1 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- 物品の貸し借りはしない。
- 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

- 2 名札（学校名と名前がわかるもの）をお持ちください。
- 3 県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- 4 遅刻・早退・欠席の場合は、会場となる教育センター担当者に早急に連絡してください。島根県教育センターHPにある欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】を手続きにしたがい、所属教育センターに提出してください。
- 5 年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズにご協力ください。
- 6 昼食弁当の販売があります。必要な方は、研修開始までに購入してください。
- 7 この研修について、ご不明な点がございましたら次の担当者にお問い合わせください。

### [職務研修の内容について]

保健体育課 健康づくり推進室 指導主事 角 一恵  
TEL 0852-22-6145 FAX 0852-22-6767

### [その他の内容について]

島根県教育センター 企画・研修スタッフ 岩地 千晶  
TEL 0852-22-5853 FAX 0852-22-5581  
iwaji-chiaki@edu.pref.shimane.jp

# 問 診 票

本票は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、受講者の健康状態を確認することを目的としています。

本票に記入いただいた個人情報については、厳正なる管理のもとに保管し、研修会場にて感染症患者または、その疑いのある者が発見された場合に必要範囲で保健所等に提出することがあります。

なお、研修終了2週間後に破棄します。

研修番号	1016	研修名	教職経験6年目研修（栄養教諭）
研修実施日	令和3年8月4日（水）	研修時間	8時 50分 ～ 16時 10分
氏 名		学校名	
【島根県教育センター会場】自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

- 【重要】** ・下記に記入をし、受付で提出してください。  
・「ある」に○が付いた場合は、管理職に連絡し、研修参加を見合わせてください。

本日の体調について、以下の項目について伺います。今朝の体温を記入し、現時点のあなたの状態に該当するものに○印をつけてください。

1. 今朝の体温は	度 分	
2. 今「37.5度」以上の熱が	ある	ない
3. 強いだるさや息苦しさ	ある	ない
4. 解熱剤の服用が	ある	ない
5. のどの痛みが	ある	ない
6. 味覚・嗅覚に異常が	ある	ない

その他申告すべき事項があれば、ご記入ください。

--